

返戻金について

<人材紹介>

ご紹介した人材が入社後一定期間内に自己都合で退職した場合は、事前に定めた要件を満たした場合※は紹介手数料を返金致します。

※一定要件を満たした場合に紹介手数料の50%を返還致します。

<紹介予定派遣>

ご紹介した人材が一定期間内に自己都合で退職した場合、紹介予定派遣においては、派遣期間を通じて派遣先企業・派遣労働者が互いにその適性を確認し入社に至っていることから、原則紹介手数料の返金は致しません。

